

警察庁同時発表

平成30年9月6日  
航空局  
自動車局  
道路局

## 関空連絡橋のマイカー利用の禁止について

### — 関西国際空港へは公共交通をご利用ください —

関空連絡橋は現在、復旧等に関する緊急を要する車両のみ通行可としております。

関西国際空港が再開された場合、別紙の通り、営業用乗合・貸切バス等についても通行を可能とする運用としますが、通行が可能な容量に限られることから、引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは利用できません。

関西国際空港の再開に伴い、南海電鉄泉佐野駅、JR日根野駅から空港への臨時シャトルバスを運行します。

関西国際空港をご利用の際は、鉄道・リムジンバス等の公共交通機関のご利用をお願いします。

問い合わせ先：代表 03-5253-8111

航空局 近畿圏・中部圏空港政策室 矢嶋（49614）

直通 03-5253-8729

航空ネットワーク部航空事業課 稲福（48523）、黒木（48524）

直通 03-5253-8705

自動車局 旅客課 藤井（41203）

直通 03-5253-8568

貨物課 橋本（41302）

直通 03-5253-8575

道路局 企画課道路経済調査室 四童子（37612）、掛井（37632）

直通 03-5253-8487

高速道路課 久保（38352）、清水（38332）

直通 03-5253-8490

## これまで通行可能であった緊急を要する車両の例

- ・警察、消防、救急関係の車両
- ・災害救助、復旧活動のための車両（例：物資・人員運搬車両）
- ・バス（空港に残された利用者を空港から運び出すためのもの）
- ・物資輸送車両（空港内のコンビニ、物流施設等）
- ・報道関係車両
- ・空港関係者の車両（エアライン関係、物流事業者等）

## 今回通行可能となる車両

- ・営業用乗合・貸切バス（リムジンバス・臨時シャトルバス等）
- ・鉄道・バスを利用することが著しく困難な方が利用するタクシー・ハイヤー

引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは利用できません。  
関西国際空港をご利用の際は、公共交通機関のご利用をお願いします。